

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 長与町下水道事業会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道 (下水道事業)		
事業開始年月日	昭和52年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	長与町	職員数* (H19. 4. 1現在)	8
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	136 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,689 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	176 (H18)
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.668 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	11.5% (H19)
		経常収支比率* (%)	90.1% (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	長与町下水道事業会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	長与町長 葉山友昭
既存計画との関係	集中改革プラン 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	インターネットにより公表 議会へは委員会で説明 時期は平成20年3月までに
基本方針	使用料の改定による増収は、住民への負担を配慮し今計画に定めない。増収は未収金の徴収及び未水洗化世帯の加入促進により行い、不足する経費は、未利用地の活用及び浄化センターの電力料等の経費縮減により賄い使用料回収率100%以上を目標とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		263	315	578
	補償金免除額		60	35	94
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		122	6	127

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	502,249	262,569	315,073	1,079,891
合 計 (A)		502,249	262,569	315,073	1,079,891
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		502,249	262,569	315,073	1,079,891

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	176,334	121,756	5,154	303,244
合 計 (A)		176,334	121,756	5,154	303,244
※ 一般 会計 のうち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		176,334	121,756	5,154	303,244

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>下水道整備により、唯一の水道水源である長与川の水質を守るため、管路の整備を行い98.7%の普及率に至っている。経費削減のため可能な業務については民間への委託等の経営努力を行っている。</p> <p>しかし、公共下水類似団体との比較では、汚水処理原価(維持管理費)が79.52円/m³とわずかではあるが、経費の見直し等縮減の検討が必要である。</p> <p>営業収益においては、収入の多くを占めている料金収入は、水洗化率が98.1%と高く今後水洗化による多額の収入増は見込めず、料金改定においても全国の類似団体の20m³での下水道料金比較で、平均を上回っている状況である事から改定には、配慮が必要である。</p> <p>以上の観点から経営の健全化は、経費の縮減等により行うのが望ましい。</p>
経 営 課 題	<p>課 題 ① 浄化センター高度処理施設建設予定地の活用</p> <p>高度処理建設予定地として取得した、約7,200m²の土地は、取得時点においては、当時の高度処理技術による機器の配置では、現在の用地確保が必要でありましたが、近年の技術革新により用地の一部が他用途に活用できる見込である。</p> <p>課 題 ② 維持管理費の縮減</p> <p>使用料回収率が、97.42%(平成18年度)と使用料収入により汚水処理費が賄われず、基準外繰り入れにより資金不足を補っている状況である。</p> <p>課 題 ③ 資本投下について</p> <p>未整備地区の管布設に、多額の単独費の支出が必要である。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	599,228	626,176	636,064	637,284	636,573	638,239	639,362	639,735	640,854	652,973	
	(1) 料 金 収 入	593,801	620,857	630,775	633,619	633,325	635,989	636,362	636,735	637,854	638,973	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	5,427	5,319	5,289	3,665	3,248	2,250	3,000	3,000	3,000	14,000	
	2. 営 業 外 収 益	301,179	307,476	303,636	280,610	259,558	260,745	250,745	240,745	230,745	220,745	
	(1) 補 助 金	300,000	300,000	300,000	280,000	258,000	259,000	249,000	239,000	229,000	219,000	
	他 会 計 補 助 金	300,000	300,000	300,000	280,000	258,000	259,000	249,000	239,000	229,000	219,000	
	そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他	1,179	7,476	3,636	610	1,558	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745	
	収 入 計 (C)	900,407	933,652	939,700	917,894	896,131	898,984	890,107	880,480	871,599	873,718	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	399,978	409,126	466,001	444,624	475,330	479,011	480,916	488,532	502,910	510,146	
	(1) 職 員 給 与 費	54,460	54,036	51,162	50,364	49,732	50,496	51,001	51,511	52,026	52,546	
	基 本 給	31,425	31,852	29,217	28,724	28,239	27,195	27,467	27,742	28,019	28,299	
	退 職 手 当											
	そ の 他	23,035	22,184	21,945	21,640	21,493	23,301	23,534	23,769	24,007	24,247	
	(2) 経 費	196,242	205,047	235,145	214,263	233,350	233,940	234,492	237,669	241,702	239,012	
	動 力 費	33,073	32,390	32,140	29,235	24,757	26,465	24,812	24,827	25,474	25,976	
	修 繕 費	14,815	17,114	23,811	13,692	22,405	21,439	20,537	20,590	20,642	21,111	
	材 料 費	48	1,290	1,744	2,232	2,922	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	そ の 他	148,306	154,253	177,450	169,104	183,266	184,036	187,143	190,252	193,586	189,925	
(3) 減 価 償 却 費	149,276	150,043	179,694	179,997	192,248	194,575	195,423	199,352	209,182	218,588		
2. 営 業 外 費 用	275,221	277,574	248,193	244,217	219,832	202,601	161,788	142,739	133,766	130,156		
(1) 支 払 利 息	260,407	245,995	239,030	223,413	207,989	191,926	152,073	126,839	122,176	119,191		
(2) そ の 他	14,814	31,579	9,163	20,804	11,843	10,675	9,715	15,900	11,590	10,965		
支 出 計 (D)	675,199	686,700	714,194	688,841	695,162	681,612	642,704	631,271	636,676	640,302		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	225,208	246,952	225,506	229,053	200,969	217,372	247,403	249,209	234,923	233,416		
特 別 利 益 (F)	40	11	43	4,572	162	64	64	64	64	64		
特 別 損 失 (G)	853	44,313	1,673	9,641	7,184	4,837	4,837	4,837	4,837	4,837		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-813	-44,302	-1,630	-5,069	-7,022	-4,773	-4,773	-4,773	-4,773	-4,773		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	224,395	202,650	223,876	223,984	193,947	212,599	242,630	244,436	230,150	228,643		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動 資 産 (J)	520,736	988,470	651,507	721,516	560,313	121,986	470,574	674,879	834,369	976,964		
う ち 未 収 金	273,508	483,043	207,728	306,359	102,509	83,101	206,767	266,132	253,598	193,163		
流 動 負 債 (K)	329,761	727,807	373,747	382,511	178,231	108,450	323,550	432,000	426,600	321,300		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	329,744	727,660	373,719	382,496	178,212	108,450	323,550	432,000	426,600	321,300		
不 良 債 務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	599,228	626,176	636,064	637,284	636,573	638,239	639,362	639,735	640,854	652,973		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	88.49	70.31	88.80	91.98	97.42%	98.61%	105.58%	107.81%	107.14%	106.79%	
総収支比率(法適用)	(%)	133.19%	127.72%	131.27%	132.07%	127.61%	130.97%	137.47%	138.43%	135.88%	135.44%	
経常収支比率(法適用)	(%)	133.35%	135.96%	131.57%	133.25%	128.91%	131.89%	138.49%	139.48%	136.90%	136.45%	
営業収支比率(法適用)	(%)	149.82%	153.05%	136.49%	143.33%	133.92%	133.24%	132.95%	130.95%	127.43%	128.00%	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	33.32%	32.13%	31.93%	30.50%	28.79%	28.81%	27.97%	27.14%	26.27%	25.07%
	うち基準内繰入金	(%)	0.46%	0.39%	0.41%	0.43%	7.15%	5.16%	5.50%	5.57%	5.62%	5.62%
	うち基準外繰入金	(%)	32.86%	31.74%	31.52%	30.07%	21.64%	23.65%	22.47%	21.57%	20.65%	19.45%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	32.86%	31.74%	31.52%	30.07%	21.64%	23.65%	22.47%	21.57%	20.65%	19.45%
	資本的収入分	(%)	0	0	0	0	13.36%	4.93%	2.43%	3.60%	2.93%	3.14%
	うち基準内繰入金	(%)					13.12%	4.92%	2.33%	3.55%	2.88%	3.13%
	うち基準外繰入金	(%)					0.24%	0.01%	0.10%	0.05%	0.05%	0.01%
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成14年6月に平均14.82%の下水道使用料の改定を行っているので、今回の計画においては、料金の改定を行わず収納率及び水洗化率の向上により増収を行う。
2 他会計繰入金の見込み	基準外繰入金の解消を目標に、平成20年度より前年比1,000万円の減額を行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	高度処理施設予定用地の一部に、し尿前処理施設を建設し、用地の貸付料及び処理費用の増収を図る。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	浄化センターの機能高度化による電力料等及び町内建設予定のゴミ焼却施設利用による運搬費等の縮減を図る。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>集中改革プランにおいては、普通会計と一体で定員の適正化を図っており、団体合計では平成17年度と平成22年度末比較で14名増員の見込みである。下水道会計においては平成17年度の8名を最終年度まで維持しプランの目標を達成する計画である。</p> <p>平成16年7月に一名減員している。浄化センターが、建設後26年経過し、老朽化による改築・更新及びし尿処理施設工事の予定があり今以上の減数は現段階では困難である。</p> <p>給与構造の見直しは、平成18年4月1日実施済み、地域手当については未支給。</p> <p>該当職員無</p> <p>実施していない</p> <p>職員より月500円・町よりの厚生費補助・市町村職員共済組合の健康対策補助により運営されている。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題②の対策として、平成14年度より行っている、浄化センターの機能高度化事業を、今後も継続し動力費及び修繕費の縮減を図る。</p> <p>また、現在汚泥処理を西海市の業者に委託しているが、町内に建設予定の焼却施設において、下水汚泥をゴミと混焼することで、運搬費及び汚泥処理費を縮減する。</p> <p>浄化センターの運転委託・処理水の水質検査・マンホールホンプの維持管理等多くを民間委託している。今後、指定管理者制度についても必要に応じ検討していく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	使用料回収率の改善の必要性から、下水道使用料を平成14年6月に平均14.82%改定済み。 20m ³ の使用料が3,108円と、全国の類似団体との比較において平均を上回っており使用料の改定には配慮が必要である。その前に資産の有効利用の観点から高度処理施設建設予定用地の一部に、し尿処理施設を建設し用地の貸付による賃借料による増収を図り、課題①の対策とする。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	町広報での、収益的収支及び資本的収支の総額公表を行っている、今回の経営健全化計画についてはインターネットでの公表とする。財政状況においても、今後インターネットでの公表を検討する。 平成17年度事業分を平成18年度155事業(下水道3事業)について事務事業評価実施、見直し55事業・現状維持97事業(下水道3事業)・拡充3事業の結果であった。今年度119事業(下水道2事業)実施予定。
5 その他	課題③については、補助事業での施工を検討する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成16年7月に職員一名の削減を行い現在8名で業務を実施している。業務量は年々増加しているが、今後も現在の体制を維持する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	町内に建設予定のゴミ焼却施設を活用することにより、汚泥運搬委託料等を平成23年度から年間約700万円削減する。浄化センターの機能高度化により、平成21年度より電気料及び修繕費を年間約100万円縮減する。水洗化の促進・徴収業務の強化・口振替の推進により計画期間の平成19年度より平成23年度までの取り組みで、合計約1,700万円の増収を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成20年度より毎年度1,000万円減額を行い、計画最終年度は、平成19年度比4,000万円の減額を行う。
4 その他	高度処理施設建設用地の一部活用により、平成23年度より用地の賃貸及びし尿の処理による約1,100万円の収入の増加を見込む。補助基準(適用弾力条項)の適用により、工事費ベース2,300万円を補助事業で施工する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	19	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	39,352	39,719	39,930	40,058	39,698		39,698	39,698	39,698	39,922	39,922		
	A 増減	544	367	211	128	-360	890	0	0	0	224	0	224	
	水洗便所設置済人口(人)	38,609	39,043	39,305	39,520	39,234		39,264	39,294	39,324	39,414	39,504		
	B 増減	844	434	262	215	-286	1469	30	30	30	90	90	270	
	水洗化率(%)	96.40%	96.70%	97%	97.3%	97.5%		97.6%	97.6%	97.7%	97.9%	98.2%		
	C 増減	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	1.8%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.3%	0.7%	
	有収水量(m ³)	3,477,284	3,542,335	3,583,410	3,600,705	3,598,824		3,602,474	3,606,124	3,609,774	3,620,724	3,631,674		
	D 増減	79,924	65,051	41,075	17,295	-1,881	201,464	3,650	3,650	3,609,774	3,620,724	10,950	10,950	32,850
	使用料単価(円/m ³)	170.77	175.27	176.03	175.97	175.98		176.54	176.47	176.39	176.17	175.94		
	E 増減	27.85	4.50	0.76	-0.06	0.01	33.06	0.56	-0.07	-0.08	-0.22	-0.23	-0.04	
② 料金改定率(%)	14.82%	14.82%												
F 増減														
③ 収納率(%)	92.80%	97.22%	97.51%	97.71%	98.01%		98.11%	98.21%	98.31%	98.41%	98.51%			
G 増減	-0.30%	4.42%	0.29%	0.2%	0.3%	4.91%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%		
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	66,581	69,575	79,508	79,661	79,572		79,779	79,920	79,966	80,106	81,621		
	増減	7,710	2,994	9,933	153	-89	20,701	207	141	46	140	1,515	2,049	
	職員数(人)	9	9	8	8	8		8	8	8	8	8		
	増減	0	0	-1	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	675,198	686,700	714,194	688,642	695,162		681,612	642,704	631,271	636,676	640,302		
	I 増減	413	11,502	27,494	-25,552	6,520	20,377	-13,550	-38,908	-11,433	5,405	3,626	-54,860	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	17	17	18	17	18		17	16	16	16	16		
	J 増減	0	0	1	-1	1	1	-1	-1	0	0	0	-2	
	汚水処理原価(円/m ³)	192.98	249.28	198.24	191.31	180.64		179.03	167.14	163.61	164.43	164.76		
	K 増減	2.86	56.3	-51.04	-6.93	-10.67	-9.48	-1.61	-11.89	-3.53	0.82	0.33	-15.88	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	70.65	72.11	81	79.27	81.95		77.86	78.07	79.01	80.03	79.19			
L 増減	1.48	1.46	8.89	-1.73	2.68	12.78	-4.09	0.21	0.94	1.02	-0.84	-2.76		
⑥ その他()														
M 増減														
使用料回収率(%)	88.49%	70.31%	88.80%	91.98%	97.42%		98.61%	105.58%	107.81%	107.14%	106.79%			
(E/K×1,000)		-18.18%	18.49%	3.18%	5.44%		1.19%	6.97%	2.23%	-0.67%	-0.35%			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	5,026	5,259	5,084	4,971	4,689		4,369	4,205	4,049	3,973	3,949			
増減	-33	233	-175	-113	-282		-320	-164	-156	-76	-24			
収入の確保	使用料収入													
	改善額	71,962	89,255	93,009	93,258	93,246	440,730	95,362	95,188	95,013	94,489	93,964	474,016	
	①有収水量の増加	1,678	2,871	4,027	5,444	18,942	5,816	6,188	6,560	7,678	8,796	35,038		
	②使用料の適正化	70,284	86,384	87,153	85,232	82,801	411,854	83,889	82,702	81,516	79,226	76,932	404,265	
③収納率の向上			1,829	3,104	5,001	9,934	5,657	6,298	6,937	7,585	8,236	34,713		
その他④(未利用地の有効利用)														
改善額													11,000	
経営の効率化	管理運営費(決算額)	266,941	274,388	301,612	279,669	300,779		302,976	304,218	308,092	312,829	310,850		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	54,460	54,036	51,162	50,364	49,732		50,496	51,000	51,510	52,026	52,546		
	改善額			2,874	7,072	7,804	17,750	3,540	3,035	4,525	4,009	10,489	25,598	
	⑤職員給与費の適正化			2,874	3,672	4,304	10,850	3,540	3,035	2,525	2,009	1,489	12,598	
	維持管理費(上記以外の適正化)				3,400	3,500	6,900			2,000	2,000	9,000	13,000	
	(電力費・汚泥運搬費等)													
うち職員給与費中の退職手当														
⑥ その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計								458,480	改善額 合計				510,614	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 従来より実施している、下水道への切り替えをされてない方への訪問指導を行っている。
- 民間委託の取組状況 可能な業務については委託済みではあるが、他業務についても委託できると判断した場合は対応していく。
- その他に記載された項目に関する取組等 高度処理施設建設用地の活用に向け、努力する。

(参考) 補償金免除額 94,420